

【書評論文】

日本語教育がうきぼりにする戦後日本史

山本冴里『戦後の国家と日本語教育』

(くろしお出版 2014 年 6 月, A5 判 / p. 360)

ましこ・ひでのり*

キーワード

(国会) 議事録, 教育政策, 政治性, 境界線, 読者層

本書は、早稲田大学提出の学位論文の一部をもとに公刊したものである。表紙おびコピーで「いま日本語教育にかかわる人々、つまり、私たちが、どのような流れの先にいるのかを描く」と表現されているところをみれば、いわゆる日本語教員(第二言語, ないし異言語として「日本語」をまなぶ層のための人員)を軸とした日本語教育関係者を読者層として想定している作品とおもわれる。しかし、本書のような教育政策史が、政策のただなかにおかれる教員を自明の読者層とすることの政治性は、(版元という業界関係者の利害とはおくとして)それ自体問題となる。この件は後述するとして、まずは本書の概要を素描していこう。

序章

第1章 戦前・戦中への参照および戦後の体制整備の中での日本語教育(～1970)

第2章 日本語の対外的な普及へ——国際交流基金法の成立(1972)

第3章 「円滑」に「早急」に「日本社会に溶け込んでいただきたい」——就業・定着のための日本語教育という意識(1973～1989)

第4章 「砂漠状態」という認識——留学生受入れ十万人計画の始動と拡大(1970～1985)

第5章 就学生と日本語学校の表面化, ス

ティグマ化——好ましい外国人/好ましくない外国人の区別が進むなかで(1986～1991)

第6章 子供たちのための日本語教育——「国際化」から「多文化共生」へ(1990～)

第7章 新たな一連の政策・計画と日本語教育(2003～)

結論 戦後の国家が日本語教育に与えた位置、期待した役割

以上は、目次のうち各章の表題・副題だけ列挙したもののだが、戦後の転換点とされた1972年をあつかう第2章を例外として、戦後70年弱が6時代に区分されていることがわかる。そして、この6つの区分が、世間で再三かたられてきた政治史・経済史・世相史などとは別個でありながら、はからずもそれらの結節点たる教育政策・外国人政策(言語教育や入国管理体制にとどまらない)の変遷として、戦後史を素描しているのである。ヨーロッパの極右たちから理想視される戦後日本の排外主義的な保守性が、「国際化」のなかでどのように変貌をとげてきたのか。本書は、おもには国会で、冷静にみれば滑稽なへりくつに終始してきた保守政治家たちと、その背後で黒子として暗躍してきた官僚たちの、包摂と排除、同化と差別のホンネを、丹念に記述していく。「国際交流」という美名をかかげながらも、ソフトパワーの素材としか留学生を位置づけないホンネであるとか、いかにして保守的国民の基調である排外主義

* 中京大学国際教養学部 (Eメール: msk@myad.jp)

と経済界の利害とをすりあわせるかといった、ホンネとタテマエのコミカルともいえる作文をうかびあがらせる。その意味で、歴史的な史料集として、一級の価値をもっていると断言できる。かりに、未公開の内部資料「審議会の報告や提言などの文書」を著者が渉獵 (p. 17) しつつも公表できない (公文書の趣旨に反するはずだが)、所在不明となっている資料などを参照できていないとしてもである。

著者がことわっているとおり、本書に収録された資料は、実際の政策に動員された予算等の動向を直接対象としていないばかりか、日本語学習の現場を構成してきた学習者・教授者たちのうけとめかたの実態とも乖離がある。しかし著者みずからが、国会議員らは「日本語教育のスペシャリストではないが、日本語教育に関わる政策に、大方の日本語教育関係者よりも大きな影響力を持つ」(p. 20) と、いささか皮肉っぽい指摘をそえているとおり、議員らによる「茶番劇」は、確実に教授者に影響をあたえ学習環境を規定してきたはずなのだ。その意味では、議員らの発言が事実認識としてゆがんでいたり論理的に破綻していても、それは現実に戦後のポリティクスを形成してきたし、それは、選挙民の「代表」という意味で、一種の「自画像」であるとともに、対外意識の反映でもあったといえる。したがって、評者の表現を援用するなら、本書は「日本人という自画像」の一端を確実に活写した作品なのだ。

著者は序章冒頭部で「戦後の国家政策の中で、日本語教育はどのような意味を持たされてきたのか」「戦後、国家は何のためにどのようなカテゴリに誰を入れて日本語学習者としたのか」「その時々日本語教育が期待された役割はどうあったのか」をといとしてたてる (p. 9)。その意味で、実証史学としての分業体制ゆえとはいえ、既存の類書がはずしてきた、戦後の日本語教育政策の根幹を本書はとりあげている、と評者は感じた。それは「コロブスのタマゴ」というほかない。いささか皮肉っぽいいかたをあえてするなら、「先行者たちは、これら最重要とおもわれる課題をなにゆえ『みごとに』さけつづけてきたのか」という仮説さえおもいつく。こういった問題設定の可能性にかれらが全然きづかなかったとは、到底おもえないからだ。逆にいえば、日本語教育史の死角ともいえるべき、ある種タブーだったのか

もしれない課題に、真正面からとりくんだ著者に敬意を表したい。

さて、評者にとって勉強になった点、おもしろかった点をいくつか挙げていく。

第1に、国会議員をはじめとする政治・行政にある人物の無定見・無責任さが、議事録としてしっかり記録されているという現実である。もとより、「世間」で流通している通念とことなるホンネが選良たちには共有されており、かりに社会問題として浮上したら一大事になりそうな認識・論理が、本書にはおびただしく記録されている。

たとえば、短期間のうちに、日本語教育ほか、まっとうなケアをすれば、日本人労働者よりも高コストになるはずの日系ブラジル人などを、なにゆえ労働力不足といった産業界の意向だけくんで性急にうけいれるなど、在留資格の原則をかえたのか。合理的根拠などあるわけがない。同様な政官財の無責任さは、本書のおった議事録に、おびただしく確認できる。ここでは、冗長になることをさけるためにも、「たからさがし」として具体的事例はふせることにする (特に、第6章、第7章)。本書は、国家の選良たちが、時流にのることはあっても、長期的に一貫した思想にもとづく人材育成などをなんら考慮せず、特に、外來の人材に対しては無定見・無責任きわまりない卑劣な人士である、という残念が現実をうきぼりにする。

著者にはなはだ失礼ないかたではあるが、記録にのこされた、かれらの破廉恥な言動 (かれらは自分たちの当時の言動を反省できるほどの自覚など現在ももてていないだろうが) をおうだけでも、本書をよみとく価値がある。

第2は、前項とかさなるが、EPAによって、外国人看護師や介護士をよびよせるといううごきに、かなりさきんじて、日系ブラジル人などを中心に、病院の介護職の相当部分がになわれており、それを労働省 (当時) の幹部も1990年代初頭において認識していたのに、EPAなどの議論の際には、国会でいっさい顕在化しなかったということ、そして、日本語教育関係者も議論していなかったという経緯だ (p. 293)¹。日系労働者の処遇と被差別状態について、日本語教育関係者は無

1 日系ブラジル人女性が付添婦として病院ではたらしながら、同僚の日本人女性から侮辱されていたことは以前から指摘されていた (ましこ, 1997=2003, p. 125)。

策だったのだろうか。すくなくとも、かのじょたちと接した教員層が政治的にうごくことはなかった。著者による第7章注76 (p. 307) は、日本語教育関係者全体の政治性についての自己批判とよみとれた。この倫理性もたかく評価したい。

第3は、沖縄選出議員の発言に対する、外務省OBの対応である。議員は、琉球諸語を「方言と思ってない」「独特の言語形態を持っている」との見解のもと質問がなされたのに、外務省OB(国際交流基金理事長)は「やっぱり日本文化の一つの大きなもの」におさえこもうとし、「地方の特色の固有の方言」の保存といった回答でいなすという、実に姑息で卑劣な姿勢があきらかになる(pp. 277-278)。

とはいえ、この労作もまったく問題なしとはいえない。まずは、本書の序章冒頭部(p. 9, 「1. 問いの提示」)に、それをみいだすことができる。少々ながいが全文転載しよう²。

太平洋戦争に敗北した後の日本語教育は、しばしば、「国際交流のため」であるとか、「学術・文化交流・経済交流のため」、あるいは「外国語としての日本語を学ぼうとする人々の要求に応じて、日本人が支援するといった形での日本語教育」として表象されてきた。

しかし一方では、1960年代末に「復帰」せまる沖縄で行なわれた「ほんとの日本人の心を守る」教育も、国語教育ではなく日本語教育と呼ばれていたのだし、中国からの「引き揚げ者」やインドシナ難民に対する日本語教育の目的については、1980年代に幾人もの国会議員が「早急」に「円滑」に「日本社会に溶け込んでいただく」ことを挙げている。

日本語教育は、その時々には様々な形で国家と関わりを持ってここまで来た。国家もまた日本語教育に様々な名目と意義を与えた。

本書の目的は、戦後の国家政策の中で、日本語教育はどのような意味を持たされてきたのかという問いに答えることである。

そのために、戦後、国家は何のためにどのようなカテゴリに誰を入れて日本語学習者としたのか、その時々には日本語教育が期待された役割はどうあったのかを検証する。それはいま日本語教育に関わる人々が——私たちが、どのような流れの先にいるのかを明らかにしようとする試みでもある。

ご覧のとおり、表紙おびコピーの一部は冒頭部の一節を改変したものとわかる。そして、この部分にこそ、本書の読者のほとんどはもちろん、著者・編集者がみのがしていた(だろう)問題点が凝縮していると評者はかんがえる。

たとえば、著者は「1960年代末に『復帰』せまる沖縄で行なわれた『ほんとの日本人の心を守る』教育も、国語教育ではなく日本語教育と呼ばれていた」とする。国会の議事録にみあたらない以上、「国語」と表現した議員はおらず、「日本語」という表現が、沖縄選出議員(すでにふれた人物とは別の)からもされていたのだろう。しかし、著者自身が小笠原諸島問題とあわせて、「日本の境界線」(p. 56)と表現しているとおおり、帰属をふくめ、きわめて微妙な位置にあったのが当時の「琉球人」であった。現地では「標準語」とか「共通語」とよばれていた日本語を沖縄選出議員が熟慮のうえ「国語」という発言を封印していた可能性も否定できない(pp. 58-59)。

そもそも戦前の沖縄における「国語」教育の実態は、現実的には異言語教育であり、台湾や朝鮮、南洋群島などでの植民地での教育実践と通底するものであった。事実、戦前沖縄で養成された小学校教員が、台湾などに着任することがマレではなかったのである。

ともあれ、そうした戦前のうえからの同化主義と、すでに日本語クレオール(現在、「ウチナーヤマトウグチ」となづけられている、事実上の全県共通語)を第一言語とする生徒さえあらわれていた戦後とでは、言語生活の現実も含意も異質だ。かりに「方言札」などを動員した1940年代の「標準語励行」運動と1950～60年代の「共通語励行」運動に共通点がみられようと、両者の意味と機能は別種である。後者は、米軍統治下での民族主義的なうねり(「復帰闘争」)であり、「想像の共同体」への編入をねがった左派系教員による、自発的同化だったからだ。戦前の同化主義は

2 西暦の漢数字はアラビア数字にあらためた。

内務省のでき機関であった「沖縄県」=官僚組織が主導した官製キャンペーンだったのに対して、戦後は「立派な日本人」になるための「学力」の涵養という、左派系教員の善意・主体性がもたらした「共通語励行」だった（富山，1991；小熊，1998；藤澤，2005；ほか）。

以上の様な複雑な実態・経緯など当然しらないだろう沖縄県以外の国会議員が、したかぶりで論議をくりかえしていただろう現実。それと、現地選出の議員が発言に配慮しただろう事情を、議事録からだけくみだすわけにはいくまい。1972年5月14日まで、民政の実質は半自治的ではあったものの、施政権はあくまで米国にあったなか、「国語教育」といった表現をつかう不自然さ・政治性こそ、想像すべき経緯のはずだ。

ところで、戦後の標準語励行運動や、「本土」の「国語」教科書をつかった教育実践について、小熊英二の労作『〈日本人〉の境界』（1998）に依拠することは当然として、藤澤健一（2005）³、高橋順子（2011）⁴などに全然めくばりしないいいとおもえない。標準語励行運動における戦前との連続／非連続という複雑な経緯を概観するなら、井谷泰彦（2006）『沖縄の方言札』や近藤健一郎（編）（2008a）『方言札』は必読文献だろう⁵。これらを参照していたら、このようなシンプルな記述・見解におさまっていないとおもわれるからだ。同様に小笠原諸島についても、ロング

（2002，2004）にほとんど依拠しているが、石原俊（2007，2013）などの研究蓄積⁶の参照は不要だとかんがえたのか。

ほかにも特に気になった例として、「外国人労働者」をめぐる「発生するコスト」論（p. 241）がある。たとえば「1992年に当時の労働省職業安定局が研究会を設け、調査研究した内容をまとめた報告書『外国人労働者受入れの現状と社会的費用』（労働省職業安定局，1992）が、企業がコスト負担したら日本人労働者よりもたかくつくと主張していたとの指摘（山田，2007，p. 162）が参照されていれば、「社会的コスト」論が2000年代後半に頻出するという記述も、おのずと展開がことなるとおもわれる⁷。旧労働省の官僚たちが、問題の所在にきづいていたのに、国民各層への周知はもちろん、政治家・官僚たちが十数年問題をせずに放置してきたのではないかという疑惑が当然浮上するからだ。

ともあれ、総じて国会議事録など一次資料が徹底的に調査されている一方、二次資料の参照は限定的なように評者にはうけとれた。学位論文の性格上、期限内での網羅的な二次文献の収集・位置づけは困難かもしれない。しかし、実証史学の精髓たる史料批判は、単なる一次資料のつきあわせにとどまらないはずである。二次資料を特定の権威ひとりだけの参照にとどめてしまうことは、それだけでリスクな行動といえよう。個人的な期

3 藤澤の『沖縄／教育権力の現代史』は、劇作家、知念正真の戯曲「人類館」の一部を採録する印象的な冒頭部をもつ教育史の労作。戦後の復帰運動のすえに日本に「返還」された沖縄島以南で、ナショナルスティックな反基地闘争が「祖国」に「復帰」という論理のもとに、文化の日本化＝同化運動が主体的にとりくまれたことがうきぼりにされる。

4 高橋の『沖縄〈復帰〉の構造——ナショナル・アイデンティティの編成過程』は、前述の藤澤らの研究史を継承しつつ、教育社会学的な視点から〈復帰〉の政治的含意を再検討したもの。

5 井谷の『沖縄の方言札』は標準語励行運動の複雑な経緯を象徴する、いわゆる「方言札」を詳細に検討した労作。近藤編『方言札』は、編者近藤自身による「近代沖縄における方言札の出現」という表題の戦前篇（近藤，2008b）と、仲里効（2008）「翻訳的身体と境界の憂鬱」と題された戦後篇が収録されている論集。沖縄の教員層における学力問題という深刻な課題と標準語励行（当時は、「共通語励行」）をささえた集団心理をいきいき解析する仲里論文は必読。

6 ダニエル・ロングは社会言語学として端的にいえば言語現象の一例として、小笠原史にコミットしているにすぎないが、社会学者である石原俊による『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ』や『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』は、国民国家日本がたちあがっていき、アメリカとの北太平洋の覇権闘争にやぶれた帝国日本からきりはなされた小笠原諸島での多様な住民の動向を総体としてとらえようとしている。和人が国策上入植する以前からの先住者（欧米系などの、もと捕鯨船乗組員の末裔）たちが、どのように日本化をうけいれていったかなど、戦後四半世紀弱のアメリカ統治をはさんだ動態をつかむうえでの必読書といえる。

7 ほかに、経済産業省委託の調査報告書『高度人材受入れの経済的効果及び外国人の社会生活環境に関する調査』（日本総合研究所，2011）が1992年の報告書を援用して議論をすすめているといった事実など、「外国人高度人材」論（pp. 288-290）の位置づけにも当然影響をおよぼすと評者はかんがえる。

待にすぎないが、本書が十分に参照したとはおもわれぬ二次文献の網羅的・体系的な収集・整理をかさねあわせたときに、国会議事録等の公文書データがどのような様相へと変貌をとげるのか、たのしみである。もちろん、それは本書の読者各層へ潜在的になげかけられた課題群でもあるのだが。

ところで、著者は、日系ブラジル人など「境界線」上の存在について配慮しようとして、本書の「略歴」にも「特に興味のある概念は『境界』と『周縁』」とするしている。しかし、在日コリアンを、民族学校出身者の大学入学資格問題というかたちでしかとりあげていない以上、日系ブラジル人と在日コリアンの通底性については、無自覚なのではないか。一世世代における戦前の皇民化教育と戦後の新制公教育の連続性などももちろん、第一言語が日本語となった二世世代の学力問題等が注記でもふれられていないのは、なぜだろう。これらの問題群は、国会議事録にあらうがなかろうが、当然もってしかるべき問題意識だともうが、ちがうだろうか。むろん、国会議員や官僚が話題化しないということは、あたかも日本人のあいだに課題がないかのようなポリティクスが維持されるわけで、それが「政策の不在」として継続されるという不作為状態はうきぼりになる。しかし識字教育等はもちろん、旧植民地出身者二世の進学実態など、言及するにあたいせぬ「日本語教育」問題とはおもえない。

「戦後、国家は何のためにどのようなカテゴリに誰を入れて日本語学習者としたのか」という問題設定はみごとである。しかし、在日コリアンへの視座がかたよったのと並行して、日系ブラジル人二世の学力・進学問題などへの言及もない。日本語を第一言語とし、ブラジルポルトガル語が第二言語である児童たちが、なぜ高校進学などでつまづくのか。不就学問題はもちろん深刻だが、日本語を第一言語とする児童のかかえる問題は、文化資本や家庭環境の次元にあって、「日本語教育」とは別種なのか。中国帰国者二世問題も同様である。バイリンガルをいきる二世たちの言語環境はまさに「境界線」に位置し、それは、それこそ「国語教育」と「日本語教育」の「境界線」もかさなっているということの意味する。米軍占領下の「沖縄の子ら」や「小笠原」の児童たちが「境界線上」にいたのとおなじように。

失礼ながら「母語」概念周辺の諸問題を充分整理しきれていないのではないか。たとえば、90%が「母語」としてでなく、聾学校で級友から非公式に日本手話を習得するといわれている「ろう児」の例がわかりやすいかもしれない。「母語でも第一言語でもないはずの、ろう児にとっての書記日本語は、国語教育に属しますか。日本語教育に属しますか」といった質問に著者はどうこたえるであろうか。

ちなみに著者は、前述した外務省OBが琉球諸語に対して「やっぱり日本文化の一つの大きなもの」といいはった点について「日本という境界線を前景化し強化する視線を読み取らずにはいられない」(p. 278)と指弾するが、これは「ケセン語」⁸とか「吉里吉里語」⁹といった、言語上の分離独立運動に対する、日本語教員の個人的見解にとどまらぬ見解とうけとめていいのか気になった。総じて、国語／日本語教育は、「外地」だけでなく列島各地にとっても植民地主義的だった。戦後の復帰運動は教員の主体性・善意を動員して学童たちを強力に非琉球語化したのである。そのすさまじい猛威は、劇作家をして、復帰後(1976年)に「人類館」という20世紀初頭の植民地主義を想起させる戯曲をかかせたほどだった(知念, 1976; 演劇「人類館」上演を実現させたい会, 2005; 藤澤, 2005)¹⁰。日本語教育現場、国語科という学校教科、そして夜間中学などで展開される学習機会などをみるにつけ、これらは現在もグラデーションをなしているのではないだろうか。

さて最後に、冒頭でのべた想定読者層問題という政治性について。本書は、当然のことながら、狭義の日本語教員にとどまらず、ひろくよまれねばならない。文部科学省や法務省関係者はもちろんのこと、言語学者、教育学者はもちろん、社会

8 医師・山浦玄嗣が気仙地方の諸方言を一言語とみなしてあたえた呼称。正書法はラテン・アルファベット(ケセン式ローマ字)で、新約聖書(山浦, 2002)などが出版されている。

9 「吉里吉里語」は、もちろん実在の言語ではなく、なき井上ひさし(1985)『吉里吉里人』に登場する「吉里吉里国」の公用語にあてられた呼称である。

10 戯曲の表題は、1903年大阪で開催された第5回国勧業博覧会の「学術人類館」で、いきた人間が公然と展示されるという差別事件からとられている。

学者、人類学者も必読である。なぜなら、一般的日本人の「代表」としての選良たちの醜悪な知性・品性が暴露されているからだ。新来外国人の選別・適応をうんぬんするまえに、まずは自分たちの近過去がちゃんと清算されるべきだ。そうでなければ現状・将来についての健全な議論などできるはずもなからう。

文献

- 石原俊 (2007). 『近代日本と小笠原諸島——移動民の島々と帝国』 平凡社.
- 石原俊 (2013). 『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島, 日本・アメリカ, そして太平洋世界』 弘文堂.
- 井谷泰彦 (2006). 『沖縄の方言札——さまよえる沖縄の言葉をめぐる論考』 ボーダーインク.
- 井上ひさし (1985). 『吉里吉里人 (上・中・下)』 新潮社.
- 演劇「人類館」上演を実現させたい会 (編) (2005). 『人類館——封印された扉』 アットワークス.
- 小熊英二 (1998). 『〈日本人〉の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』 新曜社.
- 近藤健一郎 (編) (2008a). 『方言札——ことばと身体』 社会評論社.
- 近藤健一郎 (2008b). 近代沖縄における方言札の出現. 近藤健一郎 (編) 『方言札——ことばと身体』 (pp. 17-52) 社会評論社.
- 高橋順子 (2011). 『沖縄〈復帰〉の構造——ナショナル・アイデンティティの編成過程』 新宿書房.
- 知念正真 (1976). 人類館 『新沖縄文学』 33, 237-271.
- 富山一郎 (1991). 『近代日本社会と「沖縄人」——「日本人」になるということ』 日本経済評論社.
- 仲里効 (2008). 翻訳的身体と境界の憂鬱. 近藤健一郎 (編) 『方言札——ことばと身体』 (pp. 123-154) 社会評論社.
- 日本総合研究所 (2011). 『平成 22 年度経済産業省委託調査 (高度人材受入れの経済的効果及び外国人の社会生活環境に関する調査) 報告書』 http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2011fy/E001295.pdf
- 藤澤健一 (2005). 『沖縄／教育権力の現代史』 社会評論社.
- ましこ・ひでのり (2003). 『増補新版 イデオロギーとしての「日本」』 三元社 (初版, 1997).
- 山浦玄嗣 (2002). 『ケセン語訳新約聖書〔1〕 マタイによる福音書』 イー・ピックス出版.
- 山田泉 (2007). 多文化・多言語主義と子どもの発達. 田尻英三, 田中宏, 吉野正, 山西優二, 山田泉 『外国人の定住と日本語教育〔増補版〕』 (pp. 129-167) ひつじ書房.
- 山本冴里 (2014). 『戦後の国家と日本語教育』 くろしお出版.
- 労働省職業安定局 (1992). 『外国人労働者受入れの現状と社会的費用——外国人労働者が労働面等に及ぼす影響等に関する研究会専門部会報告書』 労務行政研究所.
- ロング, D. (2002). 小笠原における言語接触小史. D. ロング (編) 『小笠原学ことはじめ』 (pp. 271-312) 南方新社.
- ロング, D. (2004). 小笠原諸島における日本語教育小史 『都大論究』 41, 35-42.

Book Review

Japanese language education reveals an aspect of
Japanese history in the post-World War II Era

YAMAMOTO Saeri, *Japanese language education
in the Diet deliberations: 1946-2010*

MASIKO, Hidenori*

Keywords

the Diet record, education policies, politics, borders, readership

* School of International Liberal Studies, Chukyo University, Aichi, Japan
E-mail address: msk@myad.jp